

■地域公共交通調査事業の実施について

【内 容】

本市では、平成22年10月にバス路線再編を実施し、一度は大きく行政からの支援額が下がったところですが、その後、次第に増加している状況にあります。また、バス等の公共交通が無い交通空白地域も存在するため、適正な交通体系を検証する必要性があります。

そこで、平成26年度において、国庫補助事業「地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）」を活用して、市民の意識調査や公共交通利用者の実態調査などを実施し、その調査結果に基づき、総合的かつ長期的な公共交通の基本計画となる「地域公共交通総合連携計画」を策定する予定です。

【事業主体】

八代市地域公共交通会議

【対象事業】

利用実態調査、住民ニーズ把握のための意識調査、地域公共交通総合連携計画の策定、協議会運営等。

【スケジュール（予定）】

- H26年2月：要望調査（補助要望申請中）
- 4月：補助事業内定通知
- 5月：補助金交付申請、委託事業者の選定準備
- 6月：交付決定→決定以降、事業開始

調査事業

補助対象

地域の公共交通の確保維持改善にかかる計画の策定調査等

補助対象者

上記の計画の策定を設置目的の一つとする多様な地域の関係者により構成される協議会（補助要綱第2条第1号に規定する協議会のほか、地域公共交通活性化・再生法に定める法定協議会、離島航路協議会等、既存の協議会を含む。）

補助対象経費

計画の策定に必要な経費（協議会開催等の事務費、地域のデータの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、モビリティマネジメントの実施等地域住民への啓発事業の費用、短期間の実証調査のための費用等。）

補助率

定額（2000万円以下）